会　　議　　録

会議の名称	令和６年度茨木市青少年問題協議会
開催日時	令和７年２月12日（水） 午後５時00分　開会 午後５時45分　閉会
開催場所	上中条青少年センター　３階　会議室
会　　長	福岡 洋一（茨木市長）
出 席 者	森岡恵美子　上田 光夫　松本 泰典　三川 俊樹（部会長） 福井 斉　村林 隆志　廣瀬 憲吾　平家 雅史　長谷川祥恵 田中晃子　伊藤志津男　釆女 桂子　行田 和弘　石田 勉 濱園 明洋　浦野祐美子 【計16人】
欠 席 者	山田 眞弘　福元 康行 【計２人】
事務局職員	辻田教育総務部長　吉﨑社会教育振興課長　村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長　三好社会教育振興課主査 【計５人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 専門部会からの付託事項報告 ・青少年健全育成のための重点目標と取組状況 ・青少年健全育成重点目標リーフレットの更新 ・ほっとけん！アワードの決定 (2) 青少年育成の現状報告と課題の共有

議　事　の　経　過	
発言者	議　題　（　案　件　）　・　発　言　内　容　・　決　定　事　項
事務局	【　開会　】【　委員紹介　】
福岡会長	【　あいさつ　】
事務局	委員出席状況について報告。議事進行を福岡会長に交代。
福岡会長	茨木市青少年問題協議会条例第４条第３項の規定に基づき、本協議会の副会長を互選する。
三川部会長	これまでどおり教育長にお願いしたいと考えているが、よろしいか。 ＜異議なし＞
福岡会長	森岡教育長に本協議会の副会長をお願いする。案件（１）「専門部会からの付託事項報告」について、部会長より説明を求める。
三川部会長	今年度は専門部会を２回開催し、昨年度からの付託事項「青少年健全育成のための重点目標と取組状況」、「青少年健全育成重点目標リーフレットの更新」、「ほっとけん！アワードの決定」について検討した。 資料１「令和６年度 茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況（案）」にもとづき、ポイントを絞って報告する。 青少年問題協議会では、関係団体や組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っている。 本協議会ではこれまでに定めた重点目標である「こどものＳＯＳほっとくん!?大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、市内の青少年を対象とした行事で当目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入していただいている。 令和５年度には、専門部会にて、重点目標を継続するか、または更新するかについて検討し、現行の重点目標を継続したほうがよいとの結果にまとまった。引き続き現行の重点目標に沿った取組を地域にお願いし、青少年の健全育成を推進することを呼びかけていきたいと考えている。 ２ページ以降に、こどもの発するＳＯＳのサインの種類、大人の接し方や心がけ、青少年のインターネット利用時間の増加、ＳＮＳに起因する事案の被害児童数の推移等を示し、大人の見守りの必要性を促している。 ７ページから９ページにかけては、重点目標の取組状況の指標となる自己点検アンケートの趣旨や目的、令和５年度の行事計画時から行事実施後

	の２回のアンケート結果と、令和６年度の行事計画時のアンケート結果を示している。 　以前のコロナ禍では、青少年育成活動の実施に苦慮したり、地域で協力が得られにくいことがあり、重点目標に沿って取組をできたかどうかや青少年との関わりなどの項目において、計画時より実施後の方が数値が低くなる傾向にあった。 　一方で、令和５年度においては、多くの項目で実施後の数値が計画時を上回っている。地域では青少年との関わりを計画通りに進め、青少年の自主性を引き出すような工夫をもって行事を企画・運営し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と学校・家庭・地域等とのつながりの回復に期待していることが伺える。 　続いて、青少年健全育成団体の活動状況について、事務局より説明する。
事務局	10 ページでは、コロナ禍の時期も含めて青少年健全育成団体の活動状況を把握するため、青少年健全育成事業補助金交付対象団体の事業計画書から、コロナ前の令和元年度とそれ以降の年度の行事計画数を比較している。 　令和６年度の行事計画数は、通年でコロナ禍にあった令和２年度から４年度に比べて増加しているが、コロナ前の令和元年度の水準までは戻っていない。 　11 ページでは、令和６年度に計画している行事を種目別にまとめている。屋外スポーツ、フェスティバル、レクリエーションなどの屋外行事や、交流会などの屋内行事も含め、幅広く行事を計画されていることが分かる。
三川部会長	12 ページからは、「ほっとけん！アワード」を審査基準とともに紹介している。17 ページ以降は、青少年健全育成団体の令和５年度の行事実施結果と令和６年度の行事計画、青少年問題協議会の役割等を時点修正している。なお、令和５年度の青少年問題協議会から検討するよう付託された不登校に関し、25 ページの育成者対象行事「青少年健全育成研修会」にテーマ付けして実施したいと考えている。当研修の案内は、会議の最後に事務局から行う。当冊子は３月に発行予定である。 　続いて、重点目標啓発リーフレットについて、事務局より説明する。
事務局	手元の青少年健全育成重点目標リーフレットは、青少年健全育成の啓発のため、学校を通じて家庭に配布するほか、青少年育成の関係者に配布している。年度の更新にあたり、背景やタイトルの色合いについて変更するほか、記載されている年度や写真の時点修正を加える。
三川部会長	専門部会では、これまでより委員及び関係機関から情報提供を受けているが、当ネットワークを生かして、安全安心な青少年健全育成活動を提案・発信していく。

福岡会長	ただいまの説明について、質問や意見等があれば、発言を求める。 10 ページの各青少年健全育成団体の活動状況を見ると、コロナ前の数字には戻っていない。解散した青少年育成組織の関係者からは、コロナ禍で活動できなかったが問題は起きなかったため、組織を解散してもいいのではという話を聞くことがあった。青少年健全育成とはそのように短期的な時間軸で結果が出るようなものなのだろうか。
松本委員	青少年健全育成の関係者が高齢化しており、若い人が減っていることから、活動が縮小傾向にあるようだ。昔は PTA で頑張った方が後に青健協に入り活動を支えるという流れがあったが、近年はその流れが滞っていると聞く。青少年健全育成組織に入っていただける方を支えるためにも PTA の強化が課題になると考えている。
福岡会長	活動を支える側の大人が数として必要だが、関心や余裕がある人が減っているように思う。
上田委員	以前に市長が、公民館でこども向け事業をしてほしいと話をされていた記憶がある。公民館の活動を継続・充実するため、こどもに目を向けるのはいいことだと思った。具体的な活動への繋がりやフィードバックなど課題もあるが、今後青少年育成のために１つの方向性として意義のあることかなと感じた。
福岡会長	公民館にこどもたちが入っていけるようにという話について、市としてお願いする部分もあるが、やはり地域の方の自発的な心持ちで初めて成立するものである。後ほど事務局から不登校をテーマとした講演会の案内もあるということだが、現在、多種多様な事情の不登校・ひきこもりがあり、市としてもこどもたちの居場所を確保していく必要がある。その中で、あまり使われていない部屋を居場所として提供する公民館が出てくるなどすれば、こどものためとして使い方が変わっていくかもしれない。
上田委員	例えば公民館関係など、話を共有でき前向きに広げることができる主体があれば、この青少年問題協議会に入れていくことも１つの方策かと思う。ご検討いただければ。
石田委員	青健協の関係者に話を聞いてみても、支えてくれる人が高齢化しているという話が同様にでている。自治会加入者が減り、残っている人が青健協を支えている。私どもの地域では、自治会のこども会が成立しなくなった。担い手がいなくなってくるので、自治会を活性化しないと困るのかなと思う。とはいえ、青健協が地域の司令塔になれるかというと疑問がある。すぐ答え

	が出るものではないが、課題として申し上げた。
福岡会長	自治会の加入率は、以前７割を超えていたが、今は６割を切っている状況と認識している。市としては、新しいマンションが建ったときに不動産会社も一緒になって自治会を結成してもらうよう呼びかけている。音頭をとる方がいれば全戸加入してくれるケースもあるが、自治会が立ち上がらないところもある。自治会が地域の基本というところでは、転入される方に自治会のしおりや地域の自治会長に連絡してもらう旨の案内を入れている。 青少年健全育成行事については、コロナ前よりは減っているが、コロナ禍を乗り越えて戻ってきているところもあるのは確かではある。 それでは、「令和６年度 茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況（案)」、「青少年健全育成重点目標リーフレットの更新」について承認することでよろしいか。 ＜　異議なし　＞ 次に、「ほっとけん！アワードの決定」について、部会長から専門部会で決定した内容の報告を求める。
三川部会長	当アワードは、各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をする等の地域行事を推奨し、表彰することで、青少年団体の活動意欲の向上を図るものである。選出の母体となる各協議会内では、アワードの選考過程で行事の工夫点や地域に対する働きかけ等の活動内容を互いに共有している。また、アワードの結果の公表により、地域に好事例をフィードバックすることも目的にしている。 今年度は、11 月 21 日に開催した第２回専門部会にて、各協議会より選出された４つの行事について、団体の代表者にプレゼンテーションをいただき、出席できない団体の行事は事務局による説明と書類による審査を行った。手元の資料は、採点結果と実際のエントリーシートである。事務局より４つの行事の紹介をする。
事務局	今年度の「ほっとけん！アワード」は、工夫を凝らして実施いただき、各協議会から推薦を受けた４行事の取組を専門部会で共有し、審査した。その概要について資料２をもとに報告する。 西河原小学校区青少年健全育成運動協議会「青少年まつり」では、企画段階から中学生に参加してもらい、アイデアを出してみること、地域に行事をアピールするポスターを作ること、当日の店番を行い運営することを担ってもらっている。大人は雰囲気づくりとファシリテーションに重点を置き、青少年に任せられる部分は任せるようにしており、参加した青少年にはキャリアパスポート用に参加証明書を発行している。

	南中学校区青少年健全育成運動協議会「南中校区フェスタ 2023」では、中学生に企画段階から携わってもらい、アイデアを募り希望に応じた運営を行っている。ステージの司会進行を生徒に任せ、ステージや司会、模擬店の手伝いに多くの生徒が協力している。SDGS と関連し、大学と連携し電気自動車の出し物を企画している。 西陵中学校区青少年指導員会「放課後カフェ（レインボーカフェ）」では、部活に加入していない生徒にとっての交流の場となっており、部活に入っている生徒も、別の部活の生徒と交流したり、先輩・後輩と話す機会にもなっている。教室に入りづらい生徒が通うステップルームへ出張カフェを行っている。先生からは、放課後に生徒の別の顔を見ることができると評価されている。 天王小学校区こども会育成連絡協議会「天子連カーニバル」では、こどもの意見から、低学年から高学年まで楽しめる活動を取り入れ、また、こどもにも取り組みやすい防災グッズ「お菓子かばん」づくりを行っている。大人はできるだけこどもたちで解決できるよう見守り、災害時に困らないため地域の人と顔見知りになっておくことや、逃げて助かることの重要性を伝えている。 以上の内容を審査基準に照らし、各協議会や専門部会で審査し、資料２に採点結果をまとめた。その結果、今年度の「ほっとけん！アワード」には、西河原小学校区青少年健全育成運動協議会の「青少年まつり」を選出した。当アワードについて、市ホームページへの掲載、また重点目標と取組状況の冊子の配布等を通じて関係団体や市民に周知する。
三川部会長	今年度の「ほっとけん！アワード」の西河原小学校区青少年健全育成運動協議会「青少年まつり」では、企画段階から中学生が参加しアイデアを出していること、大人はファシリテーションに重点を置き、青少年に任せられる部分は任せていること、参加した青少年にキャリアパスポート用の参加証明書を発行していることなどが高い評価を得たものである。 次年度も引き続き「ほっとけん！アワード」を実施する。
福岡会長	専門部会においては、引き続き重点目標に沿った本市青少年育成の取組状況を随時把握し、必要に応じて関係機関と連携し、次なる茨木を担う青少年育成のための施策の研究・検討を願う。 次に、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とする。茨木警察署伊藤委員から、最近の犯罪の発生状況等について情報提供を求める。
伊藤委員	青少年に関する犯罪状況等について説明する。治安のバロメーターと呼ばれる刑法犯の認知件数は、昨年、大阪府下では約８万 1000 件であった。前年と比べ約 1000 件増えている。大阪では特殊詐欺の発生も比較的多い。また、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺の被害が特殊詐欺の数を上回ってお

	り、近年このような被害が急増し昨年は過去類を見ない額となった。茨木市では、刑法認知件数は昨年 1860 件となり、前年に比べて約 200 件減少した。ほとんどが自転車盗や万引き等の窃盗事件（財産犯）で、約 1300 件となっている。財産犯を防ぐには、市民の方の自主防犯が重要で、鍵をかける、二重ロックするなど基本的なことで防犯ができるため、ご留意いただきたい。 　また、青少年ということでいうと、昨年茨木市では 318 人の被疑者を検挙したが、このうち 32 人が少年である。統計上記録が残っている 20 年前の平成 17 年は茨木市で約 250 人の少年が捕まっており、数字を見ると環境が浄化されているように思われるが、犯罪の多様化・複雑化があり、感覚的には環境が悪化している。例えば闇バイトに巻き込まれたり、グリ下で女性がお金欲しさに福祉犯の被害者になったり、薬物過剰摂取の問題がある。また、昨年、茨木市では大麻の少年検挙はなかったが、全国的には増えている。 　これらの犯罪の原因は多数あるが、根幹にはツールとしてのスマホがある。特に SNS は、全国誰とでも繋がれるものもあり、嘘偽りの文言に青少年が引っかかり、家に誘われ他府県まで行ってしまうような事例が増えてきている。こうなると犯人に結びつくのに時間がかかる。 　これに対し大阪府警では、非行防止教室やフィルタリングサービスを通じて、スマホを安易に使わないようアピールしたり、実際の事例も交え闇バイトの恐ろしさを伝えている。また、闇バイトに手を出してしまった場合に手を差し伸べ保護する活動も積極的に行っている。 　法律的な面では、大麻の取り締まりや盗撮に関する罰則などが改正され、女性あるいは青少年が被害に遭わない状況が構築されつつある。
福岡会長	犯罪の発生状況を報告いただいた。交通事故の発生状況では、昨年大阪府下は減っていたが、茨木市では増えている。自転車に絡む事故が増えているという声もあるので、交通事故防止も１つテーマにある。 　SNS 等の話については、次年度からのいばらきっ子プランが作られている最中であるが、大きな柱の一つに不登校・ひきこもりがあり、もう一つがネットリテラシーの向上である。SNS の使い方なども含まれているということで、皆さまのご助言をいただきながら進めていく。大人が気づいて声をかけあう関係づくりということで、引き続き皆さまと連携できればと思う。 　他に意見や質問はあるか。無ければ、本日の議事は終了とする。
事務局	【　青少年健全育成研修会について情報提供　】
森岡副会長	【　あいさつ　】
福岡会長	以上をもって令和６年度茨木市青少年問題協議会を閉会する。